

【リハビリテーションを考える議員連盟要望一覧】

※赤字はリハビリテーションに関する統括部署設置に関する要望

年月日	回	要望項目
2013年11月13日	第1回	高齢社会と少子社会に対するリハビリテーション三職種の活用について 1. 「高齢」社会に関する要望 1) 訪問リハビリステーションの創設 2) 地域ケア会議等への理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の活用 3) 認知症に対する理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の活用 2. 「少子」社会に関する要望 1) 生活習慣病に対する理学療法士の更なる活用 2) 腰痛予防に対する理学療法士および作業療法士の更なる活用
2015年2月25日	第2回	1. 復興特区における訪問リハビリテーションの期間延長問題 2. 基金活用に当たってはリハビリテーションの活用を促進 3. 理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則の改定
2016年11月29日	第3回	1. 理学療法士及び作業療法士法（第百三十七号）の改定 2. 厚生労働省医政局にリハビリテーション課の新設
2018年1月31日	第4回	1. 東日本大震災による被災地特区（福島県、宮城県、岩手県）における「訪問リハビリテーション事業所」の継続問題について 2. 養成課程の大学教育への移行について
2020年2月5日	第5回	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 一、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に参画できるよう「保健師、管理栄養士、歯科衛生士等」に加えて明示すること 一、「理学療法士及び作業療法士法」及び「言語聴覚士法」を改正し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が保健事業を実施できる職種であることを明示すること
2022年11月21日	第6回	1. 処遇環境の改善 2. 業務の需給環境の改善 3. 各省に所掌が分かれているリハビリテーション政策を統括するリハビリテーション課（仮称）を厚生労働省内に創設
2023年5月8日	第7回	1. 全世代型社会保障における地域包括ケアシステムの推進に向けたリハビリテーションの充実・強化を図るため、理学療法士等の処遇・労働環境の整備 2. 急性期リハビリテーションにおける人員配置や訪問リハビリテーションの提供体制の強化 3. 地域包括支援センター、児童発達支援センター等の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の配置の推進および予算措置を図ること 4. 卒後研修を修了する者など質の高い理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に対する処遇や労働環境を改善すること（専門・認定・登録療法士制度の活用など）
2023年12月6日	第8回	1. 継続的かつ十分な賃上げ等の処遇改善による人材確保の推進 2. 質の高いリハビリテーション、介護予防と保健事業、健康増進のさらなる推進及び人材育成の義務化 3. 健康増進施設等における人材確保の推進 4. 行政文書におけるリハビリテーション3職種の明記 5. 厚生労働省におけるリハビリテーション専門職の活用 （1）医療・介護・福祉・健康増進分野を担当する各部署に所掌が分かれているリハビリテーション政策について統括する「リハビリテーション課」を、厚生労働省医政局に設置すること 6. 医療介護DXにおけるリハビリテーション分野の推進

2024年6月11日	第9回	1. 人材確保のための物価上昇等を上回る継続的賃上げ及びキャリア形成支援への助成 2. 高齢者・障害者の自立生活力を向上するための取組の強化 (1) リハビリテーションに係る総合的な施策およびマネジメントの推進 ① 厚生労働省内にリハビリテーション課の設置及び資格法に係る調査と検討 ② 地域包括支援センターへの3療法師の配置 ③ こども家庭センターへの3療法師の配置 3. 災害時の被災者に対するリハビリテーション支援の強化 4. ユニバーサルヘルズ・カバレッジに係るアジア・アフリカ健康構想におけるリハビリテーション支援等の推進
2024年12月12日	第10回	1. さらなる賃上げ及び介護・福祉等分野に就労するすべての3療法師に対する確実な賃上げの実現 2. 地域包括支援センターの3療法師配置及び自立支援ケアマネジメントの強化 3. 急性期病床における早期の在宅復帰にむけた3療法師の配置強化 4. 3療法師各団体が行う資格取得後の研修の推進及び修了者の評価 5. 厚生労働省におけるリハビリテーション課の設置及びリハビリテーション政策の総合的推進 6. 特別支援教育における3療法師の活用
2025年5月14日	第11回	1. 春闘と同定度以上の賃上げの実現 2. 訪問サービス提供体制の再構築と基盤強化 3. 資格取得後の研修・生涯学習の制度的支援 4. 文書・記録業務負担の大幅削減とタスク・シフト/シェアの推進 5. リハビリテーション政策の総合的推進体制の確立 (1) 厚生労働省における「リハビリテーション課（仮称）」の設置
2025年11月26日	第12回	1. 物価高に対応し、他産業に匹敵する持続的な3療法師の賃上げ 2. 20年間変わらない診療報酬における基本報酬体系の見直し 3. 訪問サービス提供体制の再構築と基盤強化 4. すべての人の健康と疾病予防等に資する3療法師の活用（資格法の改正等） 5. 厚生労働省におけるリハビリテーション課の設置及び「今後のリハビリテーション専門職の在り方検討会（仮称）の設置」
2026年4月22日	第13回	1. 約60年変わらない「理学療法士及び作業療法士法」の現代・次代を見据えた抜本的見直し 2. 最低学位の3年制教育から世界レベルの4年制養成課程以上へ 3. リハビリテーション施策を国家戦略として総合的かつ戦略的に推進するための統括部署の設置 4. 報酬改定に紐付かない恒久的財源による処遇改善 5. 医療・福祉・予防・保健・海外展開にいたる一気通貫のリハビリテーション施策の推進及びこれに必要な新たな財政措置 6. 訪問リハビリテーションサービス提供専門機関新設の検討 7. 外国人在留資格「医療」の項に「言語聴覚士」を追記

（作成日：2026年6月23日）